

令和２年度福島県相双地方防霜対策本部設置について

令和２年３月１６日
福島県相双農林事務所

１ 目 的

相双地方における農作物の凍霜害を未然に防止し、農業経営の安定を図るため、関係機関及び団体との協力により、令和２年度の福島県相双地方防霜対策本部を設置します。

２ 内 容

相双農林事務所長及び農業振興普及部長による「相双地方防霜対策本部」の看板設置を行います。

３ 設置日時及び場所

- （１）設置日時 令和２年３月１９日（木）８：３０～
- （２）設置場所 福島県相双農林事務所 総務部・農業振興普及部 入口前
（南相馬市原町区錦町１－３０ 県南相馬合同庁舎 北庁舎２階）

４ 設置期間

令和２年３月１９日～６月５日

５ 本部構成員

本部長：相双農林事務所長

副本部長：農業振興普及部長、双葉農業普及所長

本部員：農業振興普及部及び双葉農業普及所の職員

問い合わせ先

福島県相双農林事務所 農業振興普及部

副部長 遠藤 崇寛（たかひろ）

電話直通 ０２４４－２６－１１４６